

令和3年

第12回本巢市教育委員会会議録

(令和3年11月25日)

本巢市教育委員会

第 1 2 回 本 巢 市 教 育 委 員 会 会 議 録

会議の場所 本巢市役所 真正分庁舎 3階 第一委員会室
会 議 令和3年11月25日 木 曜日 午後1時30分
出席者 教育長 川治 秀輝
教育委員 汲田 美枝子
教育委員 小澤 明年
教育委員 村瀬 里佳
教育委員 黒田 隆吉

本委員会に職員として出席した者の職氏名

教育委員会事務局	青山 英治	教育委員会事務局長
	堀内 寿幸	参事兼学校教育課長
	野原 徹二	参事兼社会教育課長
	吉田 朋克	幼児教育課長
	安藤 貴広	学校教育課主幹
	石田 耕太郎	幼児教育課主幹
	溝口 信司	学校教育課総括課長補佐
	大西 貞充	学校教育課課長補佐
	井尾 昌宏	学校給食センター所長
	脇田 純一	幼児教育課課長補佐
	安藤 真二郎	社会教育課課長補佐
	青木 克倫	社会教育課課長補佐

議 題

- 議第41号 議会提出議案に係る意見聴取について（令和3年度本巢市一般会計補正予算（第9号）のうち、教育に関する事務に係る部分について）
- 議第42号 議会提出議案に係る意見聴取について（本巢市家庭的保育事業等の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について）
- 議第43号 議会提出議案に係る意見聴取について（本巢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について）

- 議第 4 4 号 義務教育学校の設置に伴う教育委員会関係規則の整理に関する規則について
- 議第 4 5 号 義務教育学校の設置に伴う教育委員会関係告示の整理に関する告示について
- 議第 4 6 号 義務教育学校の設置に伴う教育委員会関係訓令の整理に関する訓令について
- 議第 4 7 号 令和 3 年度特別支援教育就学奨励費の支給決定について
- 議第 4 8 号 令和 3 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
- 議第 4 9 号 本巣市留守家庭教室事業実施要綱の一部を改正する告示について

その他

- (1) 次回の教育委員会開催日について

開会 午後1時30分

- 川治教育長 : 開会を宣告した。
- 川治教育長 : あいさつの中で、弥富市の事件から各学校への指示事項について話をした。
- 川治教育長 : ①子ども学芸員の児童が考古学新聞コンクールで最優秀賞を受賞したことについて
②コロナ禍でも出来ることは万全の対策をし行っていく（運動会、修学旅行等）
③義務教育学校・根尾学園について
④もとす遊 RUN について
⑤全国学力・学習状況調査について
他を報告した。
-

- 川治教育長 : 各課からの報告を求めた。
- 堀内課長 : 資料に基づき説明した。
- 井尾所長 : 資料に基づき説明した。
- 石田主幹 : 資料に基づき説明した。
- 野原課長 : 資料に基づき説明した。
-

- 川治教育長 : 議第41号「議会提出議案に係る意見聴取について（令和3年度本巢市一般会計補正予算（第9号）のうち、教育に関する事務に係る部分について）」を議題とし、事務局に説明を求めた。
- 青山事務局長 : 令和3年第6回本巢市議会定例会に提出する令和3年度本巢市一般会計補正予算（第9号）のうち、教育に関する事務に係る部分について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により意見を求める旨を告げ資料に基づき説明した。
- 川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。
- 川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。
-

- 川治教育長 : 議第42号「議会提出議案に係る意見聴取について（本巢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について）」を議題とし、事務局に説明を求めた。
- 吉田課長 : 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第61号）の一部改正に伴い、所要の改正を行う旨

を告げ資料に基づき説明した。

- 黒田委員 : 具体的に家庭的保育事業とはなにか。
- 吉田課長 : 児童福祉法の規定に基づく家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業について説明した。
- 青山事務局長 : 待機児童対策のための保育事業の基準を定めたものである。
- 川治教育長 : 他に質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。
- 川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

-
- 川治教育長 : 議第43号「議会提出議案に係る意見聴取について（本巢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について）」を議題とし、事務局に説明を求めた。
- 吉田課長 : 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行う旨を告げ資料に基づき説明した。
- 青山事務局長 : 補足説明をした。
- 川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。
- 川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

-
- 川治教育長 : 議第44号「義務教育学校の設置に伴う教育委員会関係規則の整理に関する規則について」を議題とし、事務局に説明を求めた。
- 堀内課長 : 学校教育の多様化及び弾力化を推進するため、学校教育法第38条に基づき、根尾小学校及び根尾中学校に代えて、義務教育学校根尾学園を設置することに伴い、所要の改正を行う旨を告げ資料に基づき説明した。
- 川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。
- 川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

-
- 川治教育長 : 議第45号「義務教育学校の設置に伴う教育委員会関係告示の整理に関する告示について」を議題とし、事務局に説明を求めた。
- 堀内課長 : 義務教育学校根尾学園を設置することに伴い、所要の改正を行う旨を告げ資料に基づき説明した。
- 川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第46号「義務教育学校の設置に伴う教育委員会関係訓令の整理に関する訓令について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

堀内課長 : 義務教育学校根尾学園を設置することに伴い、所要の改正を行う旨を告げ資料に基づき説明した。

川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第47号「令和3年度特別支援教育就学奨励費の支給決定について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

大西課長補佐 : 資料に基づき説明した。

川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第48号「令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

大西課長補佐 : 資料に基づき説明した。

川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第49号「本巣市留守家庭教室事業実施要綱の一部を改正する告示について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

吉田課長 : 市内留守家庭教室の開設時間の延長及び本巣市立小中学校管理規則に規定する学校休業日のうち夏季休業日のみの利用を可能とするため。また、開設時間の延長等に伴い必要となる延長利用料等について改正する旨を告げ資料に基づき説明した。

青山事務局長 : 補足説明をした。

川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 日程5「その他」について説明を求めた。

大西課長補佐 : 学校歯科医師の変更について報告した。

溝口総括補佐 : (1) 次回の教育委員会開催日について諮り、12月22日(水)
午後1時30分に決定した。

川治教育長 : 以上で提案された案件は終了した旨を告げ、委員会を閉会とした。

閉会 午後2時40分